



全国一般東京

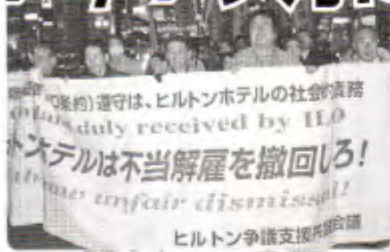
国民共同の発展で「トリニヨナル」の軸となる全国一律最賃制確立・
すべての争議勝利・組織の強化・拡大を!

2007年2月5日 No.2007・5
全労連・全国一般労働組合
東京地方本部

発行責任者：室井 清
東京都中央区日本橋小舟町10-5ドゥービル
TEL.03(3668)5542 FAX.03(3668)5544

7年7ヶ月にわたるヒルトン争議が解決

解決金の支払いを含む都労委の 斡旋を労使双方が受諾



エ刀性・土四一般労働組合
東京地方本部

2007.1.10 於 全労連会館



賃金カットに同意しない
ことでクビ! 労働法制改
悪の先取りとも言える、ヒ
ルトンホテルの横暴に対し
て、解雇の不当性を追及し、
撤回を求めてきたたたか
が、東京都労働委員会に
おいて、二〇〇六年一二月
二六日、解決金の支払いを
含むあっせん案を労使双方
が受諾し、七年七ヶ月にお
よぶ解雇争議が、解決しま
した。

二〇〇五年五月、最高裁
は労働者側の上告を棄却し
ましたが、私たちは最高裁
の不当な判断に屈すること
なく、多国籍企業であるヒ
ルトンホテルに対して、企
業の社会的責任を追及し、
社会的包囲を強め、解決を
迫ってきました。

「格差社会」、「ワーキン
グ・プア(働く貧困層)」
という言葉がマスコミを賑
わせ、政府・財界によって
雇用の流動化がすすめられ
るなか、非正規労働者の訴
えが、多くの方々に共感を
生み、ご支援の輪を広げて



争議解決報告集会

日時：2月26日(月)
18：30～
会場：エデュカス東京

七年七ヶ月に及ぶ皆様のご支援、心より御礼申し上げます。

まいりました。全国の仲間から寄せられた署名、国内ヒルトンホテルへの要請・宣伝行動、英国本社への要請、海外労組からの激励文、度重なる抗議集会、都議会での追求、争議総行動そしてクリスマス座り込み行動など、物心両面の力強いご支援で、一度は「最高裁の決定で争議は決着済み」とし、争議解決宣言したヒルトンホテルを、再度解決交渉のテーブルにつかせ、争議解決することができました。

入りするしかありません。争っていく余裕がないのです。だからこそ、途中で投げ出すことが、絶対に許されない争議でした。ヒルトン争議は、有期雇用において、労働条件不利益変更に同意しなかったことを理由に、雇い止めすることが許されるかが、正面から問題になった初めてのたたかいでした。そして、非正規雇用の訴えが、最高裁の「敗訴」を押し返し、争議解決できた初めての争議となりました。本争議及び解決は、労働者の雇用・働きかたが、危機的状況にさらされている今、政府・財界に対する労働者からの意思表示ののひとつです。

全労連・全国一般東京地本07新春旗開き盛大に開催 労働運動と国民の未来を左右する闘いに向け英気を養う



一月一日(水)、全労連会館ホールにおいて、千代崎(法会労)、萩野谷(全配管)両中執の司会進行のもと、一七七名が参加して、東京地本〇七年旗開きが盛大に開催されました。



当日は合唱団「ソレイユ」のコーラスから始まり、東京地本を代表して室井中央執行委員長が開会挨拶に立ち、その後、東京地評山口副議長、東京法律事務所小林弁護士、農民連

真嶋事務局長、日本共産党東京都議団古館都議から来賓の挨拶をいただきました。大木中央本部委員長の乾杯の音頭で二部に移り、「唐土久美子オンステージ」では、参加者が「沖繩舞踊」に挑戦するなど、楽しいステージとなり、ヒルトン



争議解決特別報告、争議団紹介、決意表明と続き、最後に荒木書記長が閉会の挨拶を行い、労働運動と国民の未来を左右する重大な局面にある今年の闘いに向け、例年になく若者と女性が多かった新春旗開き、参加者一同多いに英気を養いました。



行政サービスの低下は許さない！

国による賃金・雇用破壊に異議あり1.5決起集会

市場化テスト・競争入札で 国がワーキングプアと失業者をつくりだす？



全国一般東京
地本民事務協
会労働組合は、

法務省の外郭団
体である、財団
法人民事法務協
会の職員で組織
されています。

全国に約五七
〇庁ある法務局
のうち、約三〇
〇庁に約八〇〇
名(女性職員が

九九%)の職員が勤務し、
不動産登記簿・法人登記簿
の証明書作成業務、いわゆ
る登記事務に携わっていま
す。この業務に対し、四月
から公共サービス改革法に
基づく、随意契約の見直し
による競争入札が実施され
ます。

「親会社」は

法務省民事局

一九六〇年代の高度経済
成長に伴い、法務局におけ

る登記業務は増加の一途を
たどり、法務省では増員要
求を繰り返していましたが、

総定員法の制約を受け、増
員は困難な状況の中、登記
事務の一部民間委託という
構想の下、七一年、財団
法人民事法務協会が設立さ
れ、三五年間、法務局職員
と共に経験と知識を必要と
する登記事務を担ってきま

した。毎年都道府県単位で、
法務局と民事法務協会との
間で随意契約が結ばれてい
ます。

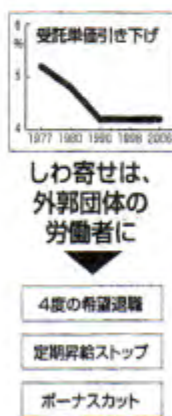
国家公務員の定員の純減
に向け、取り組みの検討を
行う「行政減量・効率化
有識者会議」は昨年
二月、登記事務につ
いて、包括的・抜本
的な民間委託を求め、
市場化テスト実施を

入札実施を試行をし、〇八
年度以降順次全国展開する
としています。

市場化テストで窓口が混乱
競争入札でサービスが低下
一方、政府は公共調達
適正化を図るとして「各省
庁の随意契約の見直し、原
則一般競争入札」を指示
し、これを受け、法務省は

証明書作成業務について
も、一般競争入札に移行す
ることを決定しました。民
事法務協会は「市場化テス
ト法に基づいた競争入札」

と「随意契約の見直しによ
る競争入札」との二重の縛
りがかけられています。



入札の結果、実績がなく
利益優先の民間企業が参入
した場合、現在と同等の全
国一律の行政サービスの提
供が可能でしょうか？ 個
人情報の管理は万全でし
うか？

私たちは、登記関連の知
識と経験の積み重ねの実績
があつてこそ、全国一律の
安全・安心・安定した国民
利用者へのサービスを、迅
速・円滑に提供できるもの
と考えます。

しわ寄せは「下請け」
職員に押し付け

証明書発行手数料一〇〇
〇円のうち、民事法務協会
の収入は、わずか四二円足
らず。受託単価が下げられ、
私たちの給与もボーナスも
下げられ、四度の希望退職
が強行されました。しわ寄
せは「下請け」職員に押し
付けられてきました。

市場化テストで、失業者や
ワーキングプアが増大

協会当局は、「全部落札
できるよう努力する」と
言っていますが、他の入札



業者に対抗するため、勤続年数に係わらず「派遣社員並みの月額一八万円程度に引き下げる」と明言しています。「落札できなかったら異動してもらう。異動できなければ辞めてもらうしかない」と発言しています。が、一つの県の職員全員を受け入れることは不可能であり、実質「辞めてもらう」と言っているのに等しい言葉です。

雇用を守るたたかいに「ご支援ください」
 これまで、当局との交渉、

宣伝要請行動を行ってきました。一月五日、全労連会館大ホールで「行政サービスの下下は許さない！国による賃金・雇用破壊に異議あり！一・五決起集会」を開催し、当該組合員九五名、他の労働組合から一三〇名の、計二二五名（東京地本四七名）が参加しました。全国に組合員が点在し、団結の意識が芽生えにくいですが、多くの支援をしてくれる方たちに囲まれ、連帯・激励の挨拶をいただき、「一人ではない」「民法労働だけではない」との思いを実感した場でした。国の方針により、現場で働く労働者の賃金・生活条件や、雇用などの権利が一方的に剥奪されることはあまりにも理不尽です。国の方針だからといって、あきらめるわけにはいきません。

引き続き、協会当局の雇用責任と、法務省民事局の道義的・社会的責任を追及



し、私たちが今従事している業務がある限りは雇用が継続し、労働条件の切り下げをさせない運動を全力で闘う決意です。国は少子化対策に取り組みといいますが、女性職員のからしを壊そうとしています。不安定な職場では、女性は子供を生育する決断はできません。国民への安全・安心な行政サービスと、雇用を守るたたかいに「ご支援ください」。

労働法制改悪阻止・雇用破壊と賃金切下げ攻撃を許さず 全国最賃制と均等待遇の確立を！

12.14 日本経団連 厚労省包囲行動

政府・財界が目論む労働法制の改悪を阻止するため、全労連や東京春闘共闘が一二月一四日、抗議行動を行いました。厚労省の「案」は、「労働条件切下げ放題。少数組合や労働者個人の闘う権利を奪う制度、何時間働いても残業代が出ない制度、不当な解雇でも金を払えば解雇できる制度」など、財界言いなりのひどい内容です。

首都東京の民間労組を代表して、全国一般東京地本は「格差と貧困」打開に向け、「全国最賃、均等待遇を、公契約の重大局面！競争入札を名目にした、雇用破壊と賃金切り下げ攻撃は許さない」と、終日全力で取り組み、早朝からの民事法務協会労組支援「法務省前宣伝行動」には七〇名が参加、引き続き「法務省要請」に代表三〇名、分会長解雇・労災被害・不当労働行為の解決を求める「森永京北申入れ」に六〇名、企業解散全員解雇で闘う城南食糧の「藤和不動産・商工中金申入れ」に代表五名、午後からの「日本経団連包囲行動」に一〇〇名（全体五〇〇）、厚生労働省前行動に一〇〇名、田久保船長の無期限出勤停止・賃金体系の一方的不利益変更などで闘う「東京都観光汽船申入れ」には、七〇名が結集しました。



「労働法制」「全国最賃」「憲法改悪」…緊迫した情勢をつかんだ職場・地域から07春闘を展望する

12・20拡大中央執行委員会(エデュカス)

民間企業の賃金は、八年連続して減少し、平均賃金は四三六万円まで低下。これは、大企業が海外で低賃金労働者を活用して大儲けするだけでなく、国内でも、中小企業や生産者(農民・漁民)の事業が成り立たなくなると、買いたたきやダンピングの強要が行なわれていることの現れです。こうした大企業の利益収奪構造を固定化し、労働組合



の闘う力を骨抜きにする労働法制改悪が企まれ、平和と権利の源泉である、憲法改悪への手続法である「国民投票法」が準備される一方、生活保護基準以下の現行最賃額が問題となつて、法案改訂提案をせざるを得なくなった「最賃制改定」も上程される予定です。

こうした中、東京地本は一二月も押し詰まった二〇日、市ヶ谷エデュカスホールで六二名の参加を得て「職場・地域から〇七春闘を展望する」拡大中央執行委員会を開催しました。室井委員長から「年末ギリギリのこの時期に、拡大中央執行委員会を開かねばならないほど情勢は緊迫している。情勢を皆で共有していきたい」と挨拶。

梶副委員長から「全国一

律最賃法制化のチャンスを作り出したのは、私たちの運動の成果であることに確信を持つ。一つひとつの統一行動を成功させてきた実績に励まされて、労働界が要求の一致を求めて共同を探っている。全国一般は少数ではあるが、運動の先陣を切る重要な役割を担っている」との特別報告がありました。

荒木書記長から「労働法制改悪反対、全国一律最賃法制化、組織に向けて、よってたかって取り組もう」と運動方針の大枠の提起があった後、各職場・地域から八名の発言がありました。東中労の代表は「築地市場の豊洲への移転問題に、仲卸の経営者と一緒に立ち上がっている。築地で働く人への組織化宣伝も成功し

た」経験が話されました。一般合同労組・永島さんから「現行最賃法の問題点が全国的に明らかになり、格差と貧困が春闘のテーマとなっている。全国一律最賃制でこそ、格差と貧困問題は解決できる」と闘いの方向が示されました。その他、「労働法制改悪との闘い」「同一労働同一賃金の点から見た高齢者雇用差別」や、争議の課題と状況が報告されました。

東京地本としては、はじめての年末の拡大中央執行委員会でしたが、参加者からは「未組織の状態はひとつとではない」「動ける私たち組織労働者が立ち上がらないといけない」などの感想が寄せられました。



発言する民事務協会労組杉浦書記長

食糧主権国際フォーラム(07.2.23~27) 森 治美東京地本書記次長の派遣へカンパを!!

西アフリカ・マリ共和国で開催される「食糧主権フォーラム」に代表を派遣して、「食糧主権」の確立・WTO推進反対など世界の農民組織(ピア・カンペシーナ)と共に全労連・全国一般東京地本も闘います!(派遣費用50万円)

「食糧主権」の確立は、ナショナル・ミニマムの軸となる全国最賃制を連動させる観点で共通した重要な課題です。代表派遣カンパに皆様のご協力をお願いします。

世界の農民、漁民、労働者、女性、消費者、NGO、青年、政府代表など500名が参加(カンパの一部でマリ共和国の農民組織への支援物資購入を予定しています)。





▲全国最賃制での厚労省要請行動

07春闘
スタート
1.18

最低賃金法の抜本的改正などをもとめ、 厚生労働省&日本経団連包囲・丸の内デモ

一月八日、全国一般が加盟する国民春闘共同委員

会、東京春闘共同会議は、方代表により要請を行いました。

貧困解消と格差是正、労働法制改悪反対を掲げ、〇七春闘の闘いをスタートさせました。

厚生労働省は、まだ法案は決定していないが、国会に法案を上程すると答弁しました。最賃法案の内容は、世界各国が行ってきた「グローバル水準」である全国一律最低賃金制を否定しています。その上で、地方の審議会の判断など、従来のあり方を踏襲しながらも、生活保護水準との整合性を考慮したものとなる、としています。

今年、三二年ぶりに最低賃金法の改定が予定される中、厚生労働省に対し、最低賃金法の抜本的改正と、その審議委員の公正任命を求め、全労連、全国一般、生協労連、日本医労連、地

方代表により要請を行いました。厚生労働省は、まだ法案は決定していないが、国会に法案を上程すると答弁しました。最賃法案の内容は、世界各国が行ってきた「グローバル水準」である全国一律最低賃金制を否定しています。その上で、地方の審議会の判断など、従来のあり方を踏襲しながらも、生活保護水準との整合性を考慮したものとなる、としています。

この姿勢を抜本的に変えるためにも、全労連が提起する「最低賃金法改正要求大綱」など、私たちが求める全国一律最低賃金制の法制化の実現に向けて、本格的取り組みが求められています。

また、安倍内閣の「美しい国、日本」と対になる、

日本経団連が昨年一二月一九日発表した「経営労働政策委員会報告」、一月一日の日本経団連の向こう一〇年間に財界が求める「日本のあるべき姿」についての「改革」の方向性を示した、「希望の国、日本」(「御手洗ビジョン」)は、いず

れも格差や貧困を是認し、更なる規制の緩和、グローバル企業の利益のための施策に終始しています。こうした労働者・国民犠牲の施策に抗議と、〇七春闘を前進させるために、厚生労働省前集会には四〇〇名が参加、丸の内から日本経団連へ向けてのデモは一二〇〇名にも膨らみ、丸の内のオフィス街にシュプレヒコールがこだましました。また、昨年一二月一四日に続き市場化テスト問題で、法務省要請を行いました。

去る一月一九日(金)、四谷プラザFにて、法会労働旗開きが、一〇〇名近い参加者を迎え、賑々しく開催されました。当日は来賓として、全国一般東京地本も推薦を決めた吉田万三都知事候補、全労連・全国一般東京地本より荒木書記長、自由法曹団より松井団長、日本共産党より曾根はじめ都議、及び田村智子氏の四名の方にお越し頂き、情勢問題や、それぞれの団体が課題として、今後の決意など含めて、連帯挨拶を

吉田万三都知事候補(革新無所属)を迎え旗開き開催!



法会労金川委員長

全労連・全国一般東京地本法律会計特許一般労働組合

第二部分では、歓談後、昨年末に解決を見たヒルトン争議の船木さんより、報告とお礼の挨拶を頂き、法会労出身の阿部新宿区議に、区議会での取り組みなどを紹介してもらいました。



その後、永年組合員表彰式があり、一七名の法会労働組合員が表彰を受けました。そして、青年部企画のクイズ形式の余興を行いました。参加者一同大いに盛り上がり、最後は、堀江書記長より労働法制改悪を許さず、春闘勝利を勝ち取るべく奮闘する決意が述べられ、閉会しました。